



新潟地方本部 第14回定期大会



とき：2025年7月30日（水）
12時30分 開会
ところ：万代市民会館
6階 多目的ホール

申14号・「モビリティ・サービス系統における 体制見直しについて」に対する検証の申し入れを提出

目的に合う施策であるのか検証を

新潟地本は7月2日、申14号「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」に対する検証の申し入れを提出しました。

新潟地本は昨年12月に新潟支社より提案を受けた「モビリティ・サービス系統における体制の見直しについて」に対して、申8号を申し入れ、団体交渉を行いました。

支社側は交渉の中で、将来にわたって鉄道オペレーションを維持していくために融合と連携の加速、活躍フィールドの拡大を進め、スケールメリットを活かしたサステナブルな鉄道オペレーションの構築をしていくとの考えを示しました。

施策実施により、乗務員の駅業務融合行路の新たな設定をはじめ、車掌専属交番の見直し、ワンマン列車の拡大など社員の労働条件・労働環境は大きく変化しました。

支社側が目指すとした

■申14号 申し入れ項目

1. 「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」に対する成果と課題を明らかにすること。

【ワンマン関係】

2. ワンマン列車の全ドア開扉拡大に伴い、2両目乗降の視認性について確認を行ったのか明らかにすること。

3. 多客時（テスト期間等）におけるワンマン運転に対する会社の考え方を明らかにすること。

【業務融合関係】

4. ステーションバイブルによる教育の成果について明らかにすること。

5. 運転士相互運用行路の長岡駅新幹線列車扱いの評価を明らかにすること。

6. 相互運用における社員の活躍フィールドの拡大に対する評価について明

らかにすること。



7. 指令員・指導担当・副

幹申1号 団体交渉

新幹線で繰り返し発生する重大事象 再発防止に向け原因と対策を質す

中央本部は5月1日、幹

申1号「新幹線で繰り返し発生する重大事象」に関する申し入れの団体交渉を行いました。

走行中の新幹線が2度、にわたり列車分離したことが、パンタグラフのスリ板欠損が相次いだことに対して、同種事象の再発防止に向けて交渉を行いました。

◆

昨年9月19日に発生した列車分離の原因を質すと新幹線統括本部側は、スリ板裏面の端子台に金属片が介在し短絡したことと、連結錠が解錠したと推定していると回答しました。

また、金属片はメーカーによる車両製造時からのものであり、複数の編成で見つかった金属片は全て

長による乗務業務に対する評価を明らかにすること。

8. 新潟統括センター、新潟・新潟乗務室相互間における乗務行路の勤務指定方について明らかにすること。

【サービス関係】

9. 長岡駅におけるお客さまの放送案内等に対する新潟支社の考え方を明らかにすること。

対策について質すと、空

気管開閉スイッチの配線の端末処理と金属片の除去を行なったとしました。

今年3月6日に発生した列車分離の原因を質すと、原因究明に向けて取り組んでいると回答した上で、運輸安全委員会が入っているため調査内容は公表できないとしました。

対策について質すと、当面の対策として併結走行中に電気的な異常が発生した場合でも誤作動で連結器の分割動作が行われ

ないよう、機械的に動作機

器を固定する器具を取り

付けているとしました。

組合側は、暫定対策は人の手によるものであり、ヒューマンエラーを考えると「絶対に分離しない」とはならないと指摘し、この

対策で安全と言いつけるのか質しました。

統括本部側は、この対策が完成形ではなく、装着失念や異常な電気指令が出れば列車が分離する可能性はあるが、暫定対策の器具が取り付けられていれば列車分離はしないとの考えを示しました。

器具の固定作業を行う社員に対して、新幹線が遅れることに対するブレッツシャーを与えていないか質しました。

統括本部側は、作業は増えているが、例えば列車に遅延が生じても確実に作業することを社員にお願いしているとして、遅れはやむを得ないとの考えを示しました。

◆

昨年11月と今年2月に東北新幹線で発生したパンタグラフのすり板欠損の原因を質すと、原因は特

東北新幹線で5時間超運転見合わせ 幹申2号で新幹線統括本部に申し入れ

6月17日に東北新幹線・宇都宮～那須塩原駅間を走行中のE8系回送列車において車両故障が発生し、5時間以上にわたり運転を見合わせる事象が発生しました。

度重なる事象の発生は、JR東日本の経営の根幹を揺るがしかねません。

原因や対策を速やかに講じて再発防止を図るため、中央本部は6月25日に幹申2号・6月17日に発生



定できていないが、多分割タイプのパンタグラフのすり板が搭載されているE5系・E6系で発生している、走行中の挙動に変化があるのではないかと推測しているとしました。

その上で、原因が分からないため対策を講じることができないが、被害を拡大させない対策として、「全車両の力行切れ」など、普段と違う挙動のときに運転士による早期の確認、報告をお願いしているとしました。

■幹申2号 申し入れ項目

1. 6月17日に発生した東北新幹線の車両故障の原因と対策を明らかにすること。

2. 当日のお客さまへの影響及び6月17日以降の輸送障害の影響を明らかにすること。